

広範な道路整備を

【内容】

権限・財源・人を県から市へ委譲して、広範な道路整備等に活用してはいかがでしょうか。

【回答】

道路整備は国・県・市の道路管理者において、それぞれ整備を行っているのが現状です。また、道路の維持管理においてもそれぞれの管理区分により、その道路管理者が維持管理を行っています。補助事業による道路整備においては、市が権限委譲を受けて公共事業を行うことは、現時点では問題ですが、道路の維持管理については、人的、財源的な問題もあり、今後、権限委譲について、県とも十分協議していきたいと考えています。

(担当：土木課)